

『かわさき名産品2027-2029』新規・更新募集のご案内

かわさき名産品認定事業実行委員会では、川崎市の観光振興及び産業振興の一環として、川崎市内の生産品の中から名産品を選び認定しています。

今年度、現在の認定期間が満了することに伴い、「菓子・食品（農作物を除く）、民芸品・工芸品等」について新規（認定の更新を含む）認定を行います。

川崎市の観光の魅力となる大切な資源として、広く市内外に紹介及び宣伝をしていきたいと思っておりますので、皆様のご応募をお待ちしております。

■ 募 集 要 項 ■

1. 【募 集 条 件（下記項目すべてを満たすもの）】

- ・川崎市内で販売されている菓子・食品（農作物は除く）、または民芸品・工芸品等。
- ・川崎市内で生産・製造、または加工の何れかが行われているもの。
- ・材料、形状、名称、パッケージ、または由来等、何らかの川崎市にちなむ要素を有するもの。
- ・市内で1年以上の営業実績があること。（原則、認定期間中は仕様などの変更をしないこと。変更があった場合は、届出を行うこと）。
- ・関係法令に違反しないもの。
- ・認定は1事業者3品までとする。

2. 【申 請 期 間】

2026年9月1日（火）～9月30日（水）

※申請後に別途事務局より審査会までの流れをご説明いたします。



かわさき名産品ロゴマーク

3. 【認定について】

- ・ 認定期間：3年間（2027年4月1日～2030年3月31日）

※ 認定決定後、記念プレート及びシール（1,200枚）発行代金として、
1品につき20,000円程度の実費を負担していただきます。

4. 【審 査 項 目】

- ①川崎らしさ（川崎市の自然、歴史、文化、地域との繋がりがあるか。材料、形状、名称、パッケージなどに「川崎らしさ」があるか。）
 - ②商品価値（商品と価格のバランス）
 - ③食味
- ※民芸品・工芸品等については、①・②のみで審査を行う。

【加 点 項 目】

- ①情報発信力（HPやSNS等、認定品をPRする手段を持っているか。また、運用実態があるか。）
- ②通信販売対応

5. 【審査結果について】

令和8年12月頃に申請事業者へ審査結果の通知を行い、令和9年1月頃に公表を行います。

6. 【応募方法】

9月1日から公開される認定申請フォームにて、ご応募ください。

※応募確認後、今後提出いただきたい物やスケジュールをご連絡いたします。

川崎市かわさき名産品 HP : <https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000020067.html>



川崎市HPは
こちらから！



【申込先・問合せ先】〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル3階
川崎商工会議所 中小企業振興部

TEL : 044-211-4114 FAX:044-211-4118 メール : sodan@kawasaki-cci.or.jp